

令和5年度 廃棄物適正処理対策推進事業

廃棄物不法投棄防止合同パトロール

令和5年6月1日、不法投棄の撲滅を目的とし、「廃棄物不法投棄防止合同パトロール」を実施しました。

松江市では今年度、西持田町地内林道深町線を不法投棄監視重点地区に指定し、当日は県庁中庭にて出発式を行った後、西持田地区の不法投棄監視モニター2名と、島根県警、(一社)しまね産業資源循環協会、松江市の総勢31名で陸上パトロールし、不法投棄された廃棄物の現地確認を行いました。

【出発式の様子】



【パトロールの様子】



現地の林道脇には、テレビや冷蔵庫、自転車、プリンターなどが投棄されており、約2.0㎡の不法投棄物が確認されました。

陸上パトロールで確認された不法投棄物については、11月に(一社)しまね産業資源循環協会において撤去作業を予定しており、その後、地元の皆様と監視カメラや看板の設置、監視パトロールの実施などについて協議を行う予定です。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう!